

11月は火災が発生しやすい季節です

住宅火災から命を守る



11月9日(木)～15日(水)は秋季全国火災予防運動期間

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

(2023年度全国統一防火標語)

11月になると、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節になります。11月9日～15日は秋季全国火災予防運動期間です。一人ひとりの心がけて火災を防ぐため、家の中をもう一度確認しましょう。お問い合わせは消防本部予防課 459-7803へ。

住宅火災の原因はこんろが1位 死者の7割以上が高齢者です

総務省消防庁が発表したデータによると、4年の全国の総出火件数は36,375件で、建物火災発生件数は20,185件、そのうち54.6%の11,017件が住宅火災となっています。

住宅火災における死者数(放火自殺者などを除く)は、922人となっており、建物火災に占める住宅火災の死者の割合は、86.6%で、出火件数の割合である54.6%と比較して非常に高くなっています。

住宅火災による死者数のうち、75.1%が65歳以上の高齢者となっています。高齢者は、とっさに消火したり、逃げたりすることが困難です。火災発生の原因や経過を見ても、人為的なミスであることがとても多く見受けられるので、火災を起こさないという意識を持つことが大切です。

住宅火災を防ぐ10のポイントは右記のとおりですので、参考にしてください。万が一火災が発生したら、迷わず119番通報しましょう。

■防火ポスター・防火標語の入賞作品を展示

児童・生徒の防火意識の向上と火災予防啓発を目的に毎年実施しています。本年度は市内の小・中・義務教育学校などから194点の応募がありました。入賞作品は以下の場所で展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日程/場所 ①11月3日(祝)～9日(木)/イオンモール八千代緑が丘、②11月11日(土)～16日(木)/ユアエルム八千代台店

火災予防の手続きには電子申請が便利です

消防本部では、消防関係手続の一部の届け出などを「マイナポータル(ぴったりサービス)」から電子申請することができます。

職場や自宅で24時間365日、スマートフォンやパソコン



コンなどから申請できるので便利です。

【電子申請ができる主な届け出】

- 消防計画作成(変更)届出
- 防火・防災管理者選任(解任)届出
- 自衛消防組織設置(変更)届出
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出

- 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告

このほかの届け出可能な手続きや注意点など詳しくは、市ホームページでご確認ください。右のコードから見られます。



住宅防火いのちを守る10のポイント

<p>習慣1</p> <p>寝たばこは絶対にしない、させないようにする</p>	<p>習慣2</p> <p>ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。給油時は必ず火を消す</p>
<p>習慣3</p> <p>こんろから離れるときは、必ず火を消す。周辺に燃えやすいものは置かない</p>	<p>習慣4</p> <p>コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く</p>
<p>対策1</p> <p>ストーブやこんろなどは安全装置がついているものを使用する</p>	<p>対策4</p> <p>火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し使い方を確認する</p>
<p>対策2</p> <p>住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する</p>	<p>対策5</p> <p>避難経路と避難方法を常に確保し備える</p>
<p>対策3</p> <p>部屋を整理整頓し、寝具、衣類などは防災品を使用する</p>	<p>対策6</p> <p>防火防災訓練に参加し、地域ぐるみで防火対策を行う</p>

救命講習を実施します

消防本部警防課 459-7804

◆普通救命講習 I 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人 ①11月26日(日)、②12月6日(水)①②ともに午前9時～正午 費無料 ①11月16日(木)まで、②24日(金)までに電話か同課窓口へ

◆上級救命講習 成人・小児・乳児の普通救命講習に対するAEDを含む心肺蘇生法や外傷の手当てなど。修了者には「修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人 ①12月15日(金)午前9時～17時 費無料 ②12月5日(火)までに電話か同課窓口へ

広告

広告